

発議案第26号

「戦争する国づくり」に向けたいかなる動きにも反対する意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成25年12月11日

八千代市議会

議長 松井秀雄 様

提出者	八千代市議会議員	堀口明子	㊞
賛成者	八千代市議会議員	中村健敏	㊞
	同	皆川知子	㊞
	同	原弘志	㊞

## 提案理由

国に対し、「戦争する国づくり」に向けたいかなる動きも即時中止するよう、強く要望する。

これが、本案を提出する理由である。

## 「戦争する国づくり」に向けたいかなる動きにも反対する意見書

いわゆる秘密保護法案とセットで国会提出された国家安全保障会議設置法案の成立が強行され、息つく間もなく12月4日には同会議が発足した。事態の急展開が今、国民に強い不安を与えている。

この法律は、米国政府の強い働きかけに基づき、米国の国家安全保障会議（NSC）をモデルに策定された、いわゆる日本版NSC法であり、首相を頂点とする官邸が司令塔となってあらゆる情報をそこに集中させ、平時から有事までの重要な外交・軍事の政策を官邸の主導のもとに決定しようというものである。これは、あの戦前の時代に、政府と軍部が「大本営」や「最高戦争指導会議」をつくって戦争を指導してきた歴史を想起させるものであり、文字通り「現代版大本営」「戦争司令部」ともいうべきものである。

安倍首相が第一次政権以来NSCの設置に執念を燃やしてきたのは、このNSCを通じて米国から軍事情報を入手してこれを共有し、米国との軍事一体化を強め、日米の共同作戦行動を強化するためであった。その行き着く先は、「戦争する国」への暴走にほかならない。

今「日本の安全保障体制をつくりかえる」との宣言のもとに政府・与党が描く行程表では、NSC法案の可決・成立を経て、史上初の国家安全保障戦略を決定し、2014年には憲法解釈を変更して集団的自衛権の行使を容認し、さらに国家安全保障基本法と海外派兵一般法の制定、ガイドライン（日米軍事協力の指針）再改定へと突き進むことが想定されている。その流れの先に、自民党の総選挙公約である憲法9条改悪・「国防軍」創設が待ち受けていることは、言うまでもない。危険きわまりない道というほかはない。

今世界では、国家間の紛争を戦争に発展させるのではなく、平和的な話し合いと外交交渉で解決しようとする動きが、太い流れとなっている。憲法9条で戦争放棄を国際公約している日本こそ、その先頭に立って力を発揮するときである。

その世界の流れと国際社会からの期待に逆行し、憲法9条を踏みにじって、日本をアメリカと肩を並べて海外で戦争する国へと突き進んでゆくたくらみを、断じて許すことはできない。

よって本議会は、政府と国会に対し、「戦争する国づくり」に向けたいかなる動きも即時中止するよう、強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月19日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

外務大臣様

防衛大臣様

内閣官房長官様